

慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	人麿影供年譜稿：鎌倉時代篇
Sub Title	
Author	佐々木, 孝浩(Sasaki, Takahiro)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1989
Jtitle	三田國文 No.12 (1989. 12) ,p.15- 24
JaLC DOI	10.14991/002.19891200-0015
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19891200-0015

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

人麿影供年譜稿

——鎌倉時代篇——

佐々木孝浩

六条頭季によって創始された人麿影供は、柿本人麿の神格化に決定的な影響を及し、和歌と宗教との交流の象徴的存在として、中世から近世にかけて、多くの歌人達はもとより、連歌師・俳諧師に至るまで広く受け入れられ、繰返し催されていったものと思われる。

影供は、ことに中世の歌人達にとって、重大な文学活動の一つであり、和歌を生み出す重要な場の一つであったのである。しかしながら、影供歌合が盛んに催された新古今集成立期を除くと、そのことを確信を持って断定することができるだけの材料に欠けるのが、影供研究の現状ではないだろうか。

そこで、以下に影供の成立から鎌倉時代にかけての人麿影供に關連する事出来を集成し、年譜形式⁽¹⁾をもって示すことにより、影供の当時の歌人達への影響力の強さを確認する一助としたい。

延久元年（一〇六九）六月四日

藤原兼房没（六九歳）〔土右記〕。

これ以前、兼房人麿を夢み、絵師に命じて影を描かしめ

〔十・著〕、死に臨んで、その影を白河院に献す〔十〕。

元永元年（一一一八）六月十六日

六条頭季、白河院より鳥羽の勝光明院〔著〕に納められた人麿影を借り受け、巨勢信茂に写させ、藤原敦光に讀を書かせた影〔十〕により、自邸にて初の人麿影供を催す。題「水風晚来」〔人麿影供記、他〕。⁽²⁾

保安四年（一一二三）九月六日

藤原頭季没（六九歳）〔公、他〕。

これ以前、人麿影を三男頭輔に譲る〔十、著〕。

保延二年（一一三六）

これ以後、「成道卿口伝日記」成るか。同書中に、人麿影供への言及あり。⁽³⁾

久寿二年（一一五五）二月

藤原頭輔人麿影を息清輔に譲る〔著、続古今集・一一七〕。

仁安元年（一一六六）七月

歌林苑にて、三十余名大施主となり、人麿影前で一品経供養が催される。⁽⁴⁾〔澄憲作和歌政所一品経供養表白（頼政集・六七三）四、殷富門院大輔集・二九五、はこの折か〕。

この頃

歌林苑に於て月並影供が催される〔澄憲作和歌政所一品經
供養表白〕。題「月照古橋」・「故郷落葉」⁽⁵⁾・「水鳥夾船」・「立
声嘆恋」・「失返事嘆恋」・「改名隱恋」等〔林葉集・四八九
・七五九、教長集・五〇三・六〇〇・七五八・七六〇・七六
二、頼政集・六二九〜三〇〕。(11)
治承元年(一一七七)六月二十日
藤原清輔没(七四歳)(玉)。

これ以前、清輔自邸にて影供を催す。題「山家時雨」〔教
長集・五三八〕。又、初度の影供の折(何処の会か不明)、仮
名日記を記す〔無名抄〕。(三)

この時迄に、清輔、影を弟季経に譲るか。

同 四年(一一八〇)十一月十日

藤原永範没(八一歳)(公、山槐記(七九歳)、他)。

これ以前、永範「人丸供祭文」を作る〔柿本朝臣人麿勘文〕。

寿永元年(一一八二)夏

この頃、「季経集」成るか。⁽⁶⁾

これ以前、藤原季経自邸にて影供を催す(複数回か)。題

「藤花盛開」・「旅宿七夕」・「人違会恋」〔季経集・一四・
三〇・五八〕。

元暦元年(一一八四)二月七日

頭昭「柿本朝臣人麿勘文」を成す〔奥書〕。同書に藤原敦
光の「人麿画讃」・藤原永範の「人丸供祭文」の引用あり。

建久元年(一一九〇)八月二十九日

季経人麿影を九条兼実邸に持参〔玉葉〕。

同二年(一一九二)

これ以前、俊恵法師没か。⁽⁷⁾

俊恵、生前「影供集」を撰す〔代集〕。

正治元年(一一九九)十一月八日

影供歌合〔合略〕。⁽⁸⁾

同 二年(一二〇〇)二月十日

影供歌合〔合略〕。

同 年

影供歌合〔合略〕。

同 年

影供歌合〔合略〕。

同 年

十月十二日

土御門通親、自邸に於て人麿影供歌合並びに当座歌合を催
す。当座題「初冬」・「時雨」〔明・十三日条も、拾遺愚草・
二四〇五〜六〕。(四)

同 年

十一月八日

土御門通親、自邸に於て人麿影供歌合を催す(当座歌合
無)。題「暮山雪」・「古寺月」・「朝遠望」〔明、明題、後鳥
羽院集・一五一〇〜二、隆信集・二一八、明日香井集・一〇
四七〜九〕。(五)

同 年

十二月二日

影供隱名歌合〔合略〕。

同 年

同月二十六日

土御門通親、自邸に於て人麿影供歌合を催す。題「晝尋千
鳥」・「山家如(知)春」・「海辺歳暮」〔明、拾玉集・四一

六九〇七、玉吟集二五九四〇六、明日香井集・一〇五〇二、夫木抄・六七六九、新古今集・七〇四〇五、続古今集・六八三、他。(六)

建仁元年(一一〇一)正月十八日

土御門通親、自邸に於て人麿影供歌合を催す。題「遠嶋朝霞」・「隣家夜梅」・「山家残雪」〔合略、明題、拾玉集・四〇八五〇九一、玉吟集・二〇三三〇五、後鳥羽院・一五一九〇二一、明日香井集・一〇五三〇五、隆信集・二三、新古今集・一四三七、新統古今集・三六、雲葉集・六四、拾遺風艸集・七、夫木抄・四七五他〕。(七)

同 年 三月十六日

土御門通親、自邸に於て人麿影供歌合を催す〔現存〕。題「梅香留袖」・「翠柳誰家」・「水辺躑躅」・「故郷款冬」・「雨中藤花」・「山家暮春」〔明、合略〕。(八)

この頃

土御門通親、自邸に於て人麿影供歌合を催す〔復教回か〕。題「野霞」〔隆信集・十九〕。「春風不分処」〔梅花薫暁袖〕。「暁霞隔旅山」〔隆信集・五二(拾玉集・四〇八〇〇四)〕。

同 年 四月三十日

後鳥羽院、鳥羽殿に於て人麿影供歌合〔現存〕並びに当座歌合を催す。題「暁山郭公」・「海辺夏月」・「忍恋」〔合略〕。当座題「竹風夜涼」・「山家五月雨」〔月清集・一〇六五〇六、後鳥羽院集・一五三九〇四〇〕。(九)

同 年 八月三日

後鳥羽院、和歌所に於て人麿影供歌合を催す〔現存〕。題

「初秋曉露」・「関路秋風」・「旅月聞鹿」・「故郷虫」・「初恋」・「久恋」〔明、合略、明題〕。(一〇)

同 年 八月十五日

後鳥羽院、和歌所に於て撰歌合〔現存〕並びに当座歌合を催す。この歌合は影供歌合であったが。題「月多秋友」・「月前松風」・「月下擣衣」・「海辺秋月」・「湖上月明」・「古寺残月」・「深山曉月」・「野月露涼」・「田家見月」・「河月似水」。当座題「月前雁」・「月前旅」・「月前恋」〔明、月清集・一四五二・一四八〇、(拾玉集・四一九〇二一)、新古今集・九四一・一八二〇四〕。(一一)

同 年 九月十三日

後鳥羽院、和歌所に於て人麿影供当座歌合を催す〔現存〕。題「近野秋雨」・「遠山暮風」・「寄池恋」〔明日香井集・一〇八二〇四、如願集・五九七、他〕。(一二)

同 年 十二月二日

後鳥羽院、鳥羽殿に於て人麿影供隱名歌合を催す。題「寒夜冬月」・「山家暮(夕)嵐」・「初恋」〔明、拾玉集・四一四六〇五四、月清集・一二七六、後鳥羽院集・一五六一〇三、隆信集・二七〇、如願集・五五二・五七〇・八三五、他〕。(一三)

建仁二年(一一〇二)二月十日

後鳥羽院、和歌所に於て人麿影供歌合を催す。題「海辺霞」・「関路鶯」・「忍恋」〔明、後鳥羽院集・一五七〇〇二、明日香井集・一〇九一〇三、如願集・三五五・五七二、俊成卿女集・二三四、新古今集・一八、新千載集・一〇九八、新

拾遺集・九四六〜七、万代集・一八二七・一九一五、題林愚

この頃か

抄・一九二〜八・二六五〜六・六二八二〜七（建仁元年と
するもの）明題、玉吟集・二〇三六〜七・二七九五、夫木抄
・三五九・三八九〜九三三）。（一四）

後鳥羽院、和歌所等に於て人麿影供及び影供歌合を催す
（複数回）。和歌所、題「山家朝雪」〔月清集・一二七七、夫
木抄・七二五三〕。同、題「松辺千鳥」〔月清集・一四〇五、
夫木抄・一九四六〕。同、題「海辺夕鹿」〔夫木抄・四六八
〇〕。仙洞、題「野徑若草」〔夫木抄・六一一〕。同、題「月
前秋嵐」・「水路秋月」・「関路曉霧」〔月清集・一一三三
〜五、夫木抄・九六〇五〕。不明、題「（不明）」〔歌枕名寄
〔校本謂枕名寄〕渋谷虎雄、昭52〕・補二二四四〕。（一九）

同 五月二十六日

後鳥羽院、鳥羽城南寺に於て人麿影供隱名歌合を催す〔現
存〕。題「曉聞郭公」・「松風暮涼」・「遇不逢恋」。（明、他）。

同 八月十五日

後鳥羽院、和歌所に於て当座三首歌合を催す。この歌合は
あるいは影供であったか。題「月前虫」・「月前鹿」・「月前
風」〔明、明日香井集・一〇九四〜六〕。（一六）

元久二年（一二〇五）正月九日
飛鳥井雅経、この日より詠千日影供百首和歌を始める。題
「春・夏・秋・冬・恋・旅・懐旧・述懐・無常・十楽」各十
首〔明日香井集・三八一〜四七九〕。

同 八月二十日

後鳥羽院、二条殿に於て人麿影供歌合並びに当座歌合を催
す。題「江月聞雁」・「夜風似雨」・「依忍増恋」、当座題「関
路曉霧」・「山家擣衣」〔明、月清集・一一三〇〜二・一四五
三、員外之外（藤原定家全歌集）久保田淳、昭61〕・三七
七五〜九、後鳥羽院集・一五九二〜四、如願集・五七五、新
古今集・一〇九七、高良玉垂宮神祕書同紙背・和歌（『今川
了俊の研究』荒木尚、昭52）一九四、他）。（一七）

同 九月九日
飛鳥井雅経、この日より詠千日影供百首和歌を始める。題
「秋（二〇首）・冬（一五首）・恋（一〇首）・雑（二〇
首）」計六十五首、以下不明〔明日香井集・四八〇〜五二
七〕。
建保元年（一二二三）月日不明
藤原信実、影供百首を詠す。題「湖上螢」・「夕立松風」
〔夫木抄・九六六二、歌枕名寄・三三八二・補一一六八〕。

建仁三年（一一〇三）六月十六日

後鳥羽院、和歌所に於て人麿影供歌合〔現存〕並びに当座
歌合を催す。題「草野秋近」・「水路夏月」・「雨後聞蟬」。
当座題「夏月」二首〔明、月清集・一一〇二〜三、後鳥羽院
集・一六一九〜二〇〕。（一八）

同 二年（一二一四）十月二日

順徳天皇、内裏に於て毎月旬日各三首の人麿影供百首を始
める。翌三年八月二十一日詠じ終わる。歌合〔範宗集・六六
二〜四〕や当座〔範宗集・一七二〕を織りませたか。題「時

雨・水鳥・寒草・暮山・松風・暁海・寄川恋・寄野恋・寄霜
 恋・寄箒恋・寄箒恋・寄笛恋・山家・朝中・旅泊・冬暁月・
 山朝風・江寒蘆・池凍・早梅・歲暮・寄鏡恋・寄笠恋・寄帶
 恋(寄草恋)・方違・沐浴・閑談(閑居)・山立春・夕若菜・
 朝子日・初春月・朝中鶯・谷殘雪・閑路霞・春駒・春雪・春
 野風(野春風)・窓落梅・夕青柳(夕岸柳)・夜帰雁・夕苗代
 ・朝蘆菜・初山花・喚子鳥・谷春水・桜花・桃花・老鶯・款
 冬・躑躅・春雨・惜花・藤花・三月尽・更衣・郭公・卯花・
 罌麥・暁螢・夏草(野外夏草)・夏雨・夏月・夏風・菖蒲・
 蘆橋・蟬・泉(納涼)・水鷄・忘恋・夏夕・夏暁・鷓鴣・暮
 山・夏朝・照射・夕立・蚊遣火・見恋・夏露(夏山露)・六
 月祓・寄雲祝・山初秋・待七夕・野径萩・池辺蘭・閑路鹿・
 女郎花・薄・槿花・刈萱・夕尋虫・暁見月・野外月・夜聞鹿
 ・閑路風・庭上露・秋暁・秋夕・秋夜・結願(雜)〔順徳院
 集による。()内は範宗集の題。〕「春草・古寺柳」〔範宗集
 にのみ見える題。〕〔紫禁草・四三〇〕五二九、範宗集・三四
 〇七・三九〇五二・一五四〇七・一六二〇三・一六五〇七三
 ・三一六〇七・三一九〇二・一五五四〇六・五六二〇三・六
 六二〇四・六六九〇七〇。(一九)

承久二年(一二二〇)七月十七日

飛鳥井雅経、この日影供三首和歌を詠ず。題「古径萩」・
 「暁初雁」・「寄萩恋」〔明日香井集・一三四二・一三七五
 ・一四四六〕。

安貞元年(一二二七)三月二十日

西園寺公経、自邸に於て木像による人麿影供並びに連歌を

催す。題「滝辺花」・「池辺花」・「寄松祝」・「竹間霞」。車
 歌題「賦何水何木」〔明、十五・十六・二十一日条も、如願
 集・四〇二〇三・六八一、為家集・一八七〇八・一六九六〕。
 (二二)

寛喜元年(一二二九)三月十七日

九条知家、自邸に於て人麿影供並びに連歌百韻を催す。題
 「庭上花」・「浦春月」・「久恨恋」〔明〕。(二二)

同二年(一二三〇)三月

この頃から嘉禎元年(一二三五)正月までの間に、飛鳥井
 教定、父雅経の人麿影二本所持と、その内の一本の相伝を、
 雅経筆古今集の奥書に記す〔西脇家蔵古今集〕。

同三年(一二三一)九月七日以前

九条知家、人麿影を藤原成実に譲る〔明〕。

嘉禎元年(一二三五)

この頃、御鳥羽院、隠岐に於て度々俊頼影供を行う。京の
 藤原家隆これに出詠す〔玉吟集〕。

仁治二年(一二四一)九月十三日

鎌倉の將軍御所に於て、人麿影供が催され、僧正快雅、講
 式(あるいは柿本講式か)を読む〔吾妻鏡〕。(二二三)

宝治元年(一二四七)七月二十五日

連性(九条知家)、藤原成実所持の人麿影を後嵯峨院仙洞
 に持参する〔葉黄記〕。

建長三年(一二五一)九月二日

藤原成実、所持する人麿影に讃岐国里海庄を付される〔皇
 代曆裏書〕。

同年 九月十三日

後嵯峨院、仙洞に於て影供歌合を催す《現存》。題「初秋露・「山家秋風」・「朝草花」・「暮山鹿」・「霧間雁」・「名所月」・「田家月」・「行路紅葉」・「寄煙忍恋」・「寄月恨恋」〔岡屋関白記、合略、他〕。(二四)

同 四年(一二五二) 十月中旬

『十訓抄』成る。人麿影供に関する話あり〔十・第四〕。

同 六年(一二五四) 正月

後嵯峨院、影供を催し、影を返却する際に、蓮性(九条知家)と贈答す〔続古今集・一七五一〜二〕。

同 年 十月十六日

橋成季、『古今著聞集』の完成を祝し、竟宴を行い、廉承武・白楽天の影と共に、人麿影を掲げる。書中、人麿影供に関する話あり〔著・第五〕。

文永二年(一二六五) 十二月二十六日

『続古今和歌集』奏覽さる「代集、尊卑分派、他」。「影供」の文字始めて勅撰集に記される〔同集・二八六〜七・三三八・九六六〕。

同 六年(一二六九) 四月二十八日

前將軍宗尊親王、真観・九条行家等と共に柿本影前百首を詠ず。題「春(二〇)・夏(一〇)・秋(二〇)・冬(一〇)・恋(一五)・雑(二五)」〔竹風抄・五九六〜六九三、夫木抄・九六二〜三・一三三七・一六〇七・一七〇八・二三〇九・二五〇四・二五五五・三〇五八・三二二五・三七八三・四〇八〇・四三三一・四七三五・四八〇七・五三九六・五

七九〇・五八九〇・六〇七三・六一四五・六二四五・六三五

〇・六八七二・七〇〇六・七一二〇・七七二七・七八五八・八三九五・八七六〇・八七八〇・八九三二・八九七八・九六二〇・九六七一・一〇〇五八・一〇一五二・一〇三八〇・一〇四四六・一〇四六四・一〇七二五・一〇七九六・一〇九一七・一一三三九・一一八一五・一一九四七・一二二六〇・一二五三三・一二八一・一三五八五・一四二八八・一四八四八・一五〇七四・一五〇九五・一五二二〇・一五二四一・一五五〇二・一五七四九・一六三九四・一七〇三〇・一七〇八〇・一七三七二〜三〕。(二五)

建治元年(一二七五) 正月十一日

九条行家没(公、他)。同二年閏三月の「妙意申状」(鎌倉遺文・一二三一五・一五一〇〇)により、行家の人麿影所持が確認できる〔兼仲卿記紙背文書〕。この頃、息隆博に影が伝わるか。

同 二年(一二七六)

妙意(藤原光衡)、讃岐国里海庄の再給付を願ひ、申状(鎌倉遺文・一二三一五・一五一〇〇)を提出。状中、人麿影と里海庄に関する記事あり〔兼仲卿記紙背文書〕。

同 年 六月九日

真観(葉室光俊)没〔尊卑分派、他〕。これ以前、高階宗成、真観勸進の影供百首を詠ず(文永六年の柿本影前百首と関係するか)〔遺塵集・三八・八五・(一〇四・一四九)〕。正応元年(一二八八)

この年より、同六年（一二九三）の間に、九条隆博、讃岐
國里海庄を安堵され、自邸に於て、日野資宣を招じて影供を
行う〔東野州聞書〕。

永仁三年（一二九五）

これ以前、『伊勢新名所絵歌合』成る。絵巻、春第一凶の
邸宅内に人麿影が見える〔伝土佐隆相筆絵巻の補写部〕。

嘉元二年（一二〇四）五月十八日

六条有房、祖父久我通光の影供を行う〔続門葉集・八〇
五〕。（二六）

同 年

この年の秋冬ころ、後深草院二条、人麿墓に詣り、七日目
の通夜の夜人麿を夢想し、影並びに人麿講式を成す〔とはず
がたり・巻五〕。

同 三年（一二〇五）三月八日

後深草院二条、夢想によつて得た人麿影により、影供を行
う〔とはずがたり・巻五〕。

延慶元年（一二〇八）八月

これ以前、藤原為信、吉田大納言女中納言典侍の依頼によ
り、人麿影を描く〔為信集（私家集大成）・三四一〜二〕。

正和三年（一二一四）

この頃までに、『愚秘抄』成るか。書中、人麿供養並びに
会席に人麿影を掲げる故実の記述あり〔愚秘抄〕。

文保元年（一二一七）正月十八日

頼豪、宝蔵院（所不明）の人麿影供に、祭文を成す〔束草
集〕。

文保年中（一二一七〜九）

この頃、『冷泉家草紙目録』成るか。書中「人麿影供記／
同影供私記／同講式真名／同仮名講式」の名あり〔同書・雑
々〕。

元享元年（一二三二）三月九日

覚如、北野社法衆詩歌合を勸進し、披講に際し、人麿影を
掲げるか〔纂婦絵（観応二年〔一二三五〕成立）・同場面〕。

《参加者一覧》

※参加人数が確定する場合は人数を（ ）に入れて、しない場合
は現在までに判明した人数を（ ）に入れて示した。

藤頭季・藤実行・藤長実・藤経志・源雅定・源俊頼・藤頭
輔・藤道経・藤行家・藤頭仲・藤宗兼・藤為忠（二人）。

讚作者、藤敦光。

俊恵・藤教長・源頼政・空仁（大中臣清長）。

藤清輔・藤教長。

後鳥羽院・源通親・生蓮（源師光）・藤隆信・藤定家（不
参）〔五人〕。

後鳥羽院・源通親・源具親・藤隆信・寂蓮・藤定家・源通
具・藤家隆・藤範光・小侍従・藤雅経〔一人〕。

後鳥羽院・源通親・生蓮（源師光）・寂蓮（藤定長）・藤
定家・藤家隆・藤雅経・藤有家・二条院讚岐・慈円〔二〇
人〕。

後鳥羽院・源通親・藤家隆・藤隆信・藤雅経・藤有家・鴨
長明・慈円〔二〇人〕。

後鳥羽院・源通親・藤家隆・藤隆信・藤雅経・藤有家・鴨
長明・慈円〔二〇人〕。

後鳥羽院・源通親・藤家隆・藤隆信・藤雅経・藤有家・鴨
長明・慈円〔二〇人〕。

後鳥羽院・源通親・藤家隆・藤隆信・藤雅経・藤有家・鴨
長明・慈円〔二〇人〕。

後鳥羽院・源通親・藤家隆・藤隆信・藤雅経・藤有家・鴨
長明・慈円〔二〇人〕。

後鳥羽院・源通親・藤家隆・藤隆信・藤雅経・藤有家・鴨
長明・慈円〔二〇人〕。

(八)

後鳥羽院・源通親・藤忠良・枳阿(藤俊成)・藤隆信・寂蓮・藤定家・藤家隆・藤有家・藤保季・藤範光・源通光・源具親・源通具・鴨長明・源家長・嘉陽門院越前・俊成卿女・後鳥羽院宮内卿・慈円(二〇人)。

(九)

後鳥羽院・藤良経・源通親・藤忠良・藤公継・藤兼宗・枳阿・生蓮・藤隆信・寂蓮・藤定家・藤家隆・藤有家・藤保季・藤雅経・源具親・源通具・源家長・小侍從・嘉陽門院越前・後鳥羽院宮内卿・慈円(二二人)。

(一〇)

左方||後鳥羽院・藤良経・源通親・慈円・藤忠良・藤公経・藤光範・小侍從・二条院讃岐・宜秋門院丹後・寂信(藤惟方)・源通具・藤保季・源家長・大江公景・鴨長明・賀茂季保・藤秀能。

右方||藤定家・藤雅経・寂蓮・藤有家・嘉陽門院越前・後鳥羽院宮内卿・藤範季・藤隆信・枳阿・静賢・生蓮・藤良平・源具親・慶印・藤景頼・藤季景・中原宗安・平景光。(三六人)

(一一)

左方||後鳥羽院・藤良経・枳阿・俊成卿女・後鳥羽院宮内卿・嘉陽門院越前・宜秋門院丹後・藤有家・寂蓮・源家長・鴨長明・藤秀能。

右方||源通親・慈円・藤忠良・藤公経・小侍從・二条院讃岐・藤隆信・藤定家・源通具・藤保季・藤雅経・源具親・大江公景。(二五人)

(一二)

後鳥羽院・藤範光・後鳥羽院宮内卿・相模・嘉陽門院越前・藤長房・藤親定(後鳥羽院の隠名か)・藤雅経・藤範茂・信仲・藤信綱・源家長・藤清範・中原宗安・大江公景・

鴨長明・藤景頼・藤秀能。(一八人)

(一三)

後鳥羽院・藤良経・藤隆信・藤定家・藤有家・源雅親・源具親・源通具・藤秀能・慈円(九人)

(一四)

後鳥羽院・源通親・藤忠良・寂蓮・藤隆信・藤定家・藤家隆・藤有家・藤兼宗・源具親・源通具・藤雅経・源家長・藤秀能・〔賀茂季保〕・俊成卿女・嘉陽門院越前・慈円(一八人)。

(一五)

藤親定(後鳥羽院の隠名)・藤良経・源通親・慈円・藤忠良・藤隆房・藤公継・藤兼宗・藤公経・源通光・源通具・枳阿・後鳥羽院宮内卿・俊成卿女・伯耆・嘉陽門院越前・藤隆信・藤有家・藤定家・藤保季・藤家隆・源具親・寂蓮・源家長・鴨長明・藤秀能(二六人)。

(一六)

後鳥羽院・藤定家・藤有家・藤範光・藤雅経・下北面の輩。

(一七)

後鳥羽院・藤良経・源通親・慈円・藤隆房・藤範光・藤公継・源通光・俊成卿女・藤定家・源具親・藤秀能(二二人)。

(一八)

藤親定(後鳥羽院の隠名)・藤良経・慈円・藤忠良・藤忠経・藤隆房・藤公継・藤兼宗・藤公経・源通光・源通具・源定通・枳阿・俊成卿女・後鳥羽院宮内卿・大納言・嘉陽門院越前・宜秋門院丹後・藤有家・藤定家・藤経通・藤保季・藤家衡・藤国通・藤雅経・源具親・戒心・藤隆重・源家長・大江公景・鴨長明・賀茂季保・中原宗安・藤景頼・藤秀能・平景光(三六人)。

(一九)

藤良経・藤秀能・源家長・鴨長明。

(二〇) 順徳天皇・藤範宗。

(二一) 藤公経・藤実氏・藤定家・藤頼氏・藤為家・藤実有・藤家隆・源家長・如願(藤秀能)・行寛・藤信実・藤永光・橘長政・中原行兼・知景・朝仲〔一六人〕。

(二二) 藤知家・藤定家・藤為家・藤信実・源家長・源家清・行寛・祝部成茂・橘長政・信実妹(例の尼)〔一〇人〕。

(二三) 藤頼経・平政村・平実時・平資時・藤基綱・藤基政・光村・光宗・源親行・快雅〔一〇人〕。

(二四) 左方||後嵯峨院・藤実氏・藤隆親・藤定雅・藤公基・藤実雄・源通成・藤忠定・源有教・藤成実・藤為氏・蓮性(藤知家)・俊成卿女・鷹司院按察・藤為継・藤為教

・藤経朝・藤経平・藤隆祐・源雅言・寂西(藤信実)。

右方||藤基家・藤為家・藤資季・弁内侍・藤良教・小将内侍・右衛門督・下野・藤教定・藤顯氏・藤行家・承明

門院小宰相・藤家長・藤公相・禪信(源俊平)・藤師

継・寂縁(橘長政)・鷹司院師・祝部成茂・源家棟・

真観(藤光俊)。(四二人)

(二五) 宗尊親王・真観・藤基家・藤行家・藤高定・定円・鷹司院師・源具氏・尊海〔九人〕。

(二六) 源有房・道順。

注

1 記事を示項するに当たって証拠とした資料を、項目の末尾に「一」に入れて示した。又「一」が文中にある場合は、その直前の記事の証拠資料であることを示している。

記事が歌会・歌合である場合は、その折の詠及びその折の詠であると

思われる歌を「一」に入れて示した。その際、重出するものも、その影供の影響力を知る一助としてかまわず挙げた。「一」に入っているものは、その折の詠である可能性を有する歌である。ただし、現存の歌合は他集に見える詠を挙げることはせず、当座の詠のみを集成した。猶、歌番号は特に注記の無いものは新編大観番号である。

頻出の資料は略号を用いた。略号は以下の通り(順不同)。

十訓抄：十、古今著聞集：題、公卿補任：秋、明月記：明、和歌合略目録：合略、増補和歌明題部類：明題、秋篠月清集：月清集。

2 () に入れた漢数字は、年譜の末尾の「参加者一覽」の番号と対応する。

3 本書には、仮託・偽書説も存し(群書解題、他)、成立年次もはっきりしない。ここでは、井上宗雄氏が『平安後期歌人伝の研究』(笠間書院 昭53・10)「第三章四 藤原成道」で指摘されたように、口伝書で藤原頼輔を山城前司と記すことから、この位置に置いた。なお、本書については、『金沢大学国語国文』11・14号に村戸弥生氏の「一連の御論考が存し、成立年次についても、発表を予定されているとのことである。

4 この一品経歌会と澄憲の表白については、梁瀬一雄氏の「俊恵研究」(昭52・12)『和歌政所一品経供養表白』についてを参照戴きたい。

5 歌林苑歌人の同題歌は見いだせるが、同じ折のものか不明。以下にそれらを挙げる。

「故郷落葉」：千載集・三七六・惟宗広言、月詣集・九一六・不明、同・九一七(隆信集・二五五)、林葉集・五九七、頼政集・二六五。

6 「季経集」は「月詣集」の撰集資料として自撰された、寿永百首家集の一つと思われる。寿永百首家集については、松野陽一氏「寿永百首家集について」(和歌文学研究・昭49・6)や、注(3)の井上氏御著書の「第六章寿永百首歌集をめぐって」等を参照戴きたい。

7 俊恵の没年推定は、注(4)所掲書「俊恵法師伝記考」を参照した。

8 この折から正治二年八月までの影供歌合は、谷山茂氏が『新古今時代の歌合と歌壇』(昭58・9)第六章の正治建仁期の影供歌合年表に於いて、備考欄に「存疑」と記されておられるように、ほとんどが「和歌合略目録」によつてのみしかその存在が確認できないものであるが、そのまま掲出した。

9 この撰歌合が影供歌合であった可能性を示すのは、「秋篠月清集」の一四五二(同(院)影供当座に、月前恋 わくらばにまちつよるひもふ

けにけりさやはちぎりしやまのはの月一・一四八〇『院影供のついでに当座、月前旅行を わすれじとちぎてりいでしおもかけは見ゆらむもの をふるさとの月』の二首のみである。この内後者が、新古今集に「和歌 所月十首歌合のついでに、月前旅といへる心を、人人つかうまつりし に」(一九四一)との詞書で見えていることや、一月月記」に見える当座題 との一致から、この二首が撰歌合の当座会での詠であることが明らかである。息歌家の手が加わるとはいえ月清集が自撰であることを考えると、 少なくとも当座会が影供であった可能性は認められよう。しかしながら、撰歌合の十首及び当座の残り一首(一一一四一・二四)には「影供」 との明記はなく、月清集内部でも統一を欠いている。

10 この歌集が影供であった可能性を示すのは、「明日香井集」のみである。同家集は雅稚の孫雅有の編になるものであり、資料性は問題が残る。ここでは可能性を指摘するにとどめた。

11 ただし、証拠とした「夫木抄」九六六二は、「歌枕名寄」では「健保元年影供歌合」の集付と「信仲」との作者名を有している(渋谷虎男氏校本・補一一八六)。このほか「歌枕名寄」には同じ作者の「影供歌合」の集付を持つ歌(三三三八二)も存することから、歌合であった可能性は留保しておきたい。

12 本文には「阿波国黒海庄」とあるが訂正した。黒海庄については拙稿「入麿影の伝流」影供料里海庄をめぐって」(和歌文学研究・60号・平成2・4)を参照戴けると幸いである。

13 この問題に関しては、拙稿「勅撰集と影供歌合——統古今集を中心に——」(銀杏鳥歌・創刊号・昭63・12)を参照戴きたい。

主要参考分載

- 『未刊中世歌合集 上』(古典文庫一四〇) 谷山茂・樋口芳麻呂編 昭三四
- 『和歌文学大辞典』和歌史年表 和三七 明治書院
- 『藤原家隆集とその研究』久保田淳 昭四三 三弥井書店
- 『新古今和歌集全評釈』久保田淳 昭五二 講談社
- 『健仁三年六月十六日影供歌合とその考察』樋口芳麻呂 『愛知学芸大学研究報告』第七輯(人文科学) 昭三十三・二
- 『藤原良経年譜考』高島望 『中世文学論考』昭五十五・四

【付記】

この年譜稿に挙げた他にも、鎌倉期に催された入麿影供は、数多く存在するだろう。また注に於て指摘したように、現存したり、存在が確認されている歌合・歌合であっても、影供であったものもある。更に、儀式を省略し単に入麿影を飾るだけのものとなると、『愚秘抄』などに見えるように、一層多く存在したのと思われる。そうなることは、形式的には影供とは言えないだろうが、影供の精神を継承したものと見ることは可能であろう。しかしながら、それらを調査確認していくことは不可能に近い。それでも、「年譜稿」を少しでも「年譜」に近づける様、今後とも努力していきたい。

また、この年譜稿には調査の至らない点も数多くある。大きな問題としては、先ず、入麿を和歌神として崇拜する古今伝授に関連して、様々な入麿伝説と信仰を含み込む数多くの古今集伝授書・注釈書の収集と整理である。例えば、内閣文庫蔵『古今秘伝』(特一一五・八)などには、「八入丸影供次第」として、入麿影は六条修理大夫顕季が夢想によつて得たものとする話が記されている。信憑性はともかくとして、このような記述も影供史に於ては重要な一資料となるのだが、伝授書・注釈書の成立年代並びに収載説話の出所等の確定が難しいなどの処理上の問題が存すること、調査が不十分である為、今回は年譜に掲げることが出来なかった。

また、藤原信実や後鳥羽院筆と伝えられる三十六歌仙繪等を始めとする、絵画関係資料も、影供に欠かせない影に係わるものとして重要であるが、調査と知識不足の為年譜化出来なかつた。共々今後の課題としたい。様々な面に於て御批判・御教示をいただければ幸いである。

(ささき たかひろ)